

## 女性活躍促進法 認定マーク「えるぼし」の最高位（3段階目）の取得について

株式会社フジミインコーポレーテッド（代表取締役社長：関 敬史/以下、「当社」）は、2023年9月26日付で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、厚生労働大臣より認定を受け「えるぼし認定」の最高位である「3段階目」を取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし認定」は女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良である事業者が認定を受けられる制度です。

認定は3段階に分かれており、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目のうち、評価された項目数に応じて段階が決定します。

当社は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、2016年4月1日付女性活躍推進法の施行に伴い行動計画を策定し、①風土づくり（女性社員、男性管理職座談会の実施）、②制度再構築（柔軟な働き方をサポートする勤務制度導入）、③キャリア形成・支援（社内、外部セミナーの実施）等に取り組んでまいりました。今回の認定はこれらの取り組みが評価されたものと考えております。

当社は今後も社員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できるよう女性活躍を推進するとともに、すべての従業員にとって「働きがい」、「働きやすさ」を感じられる企業を目指してまいります。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」